

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月20日
【中間会計期間】	第44期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 代治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保3丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おります。）
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂6丁目11番1号（赤坂本社事務所）
【電話番号】	03（3505）6131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田上 賢三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	18,217	17,971	17,128	40,882	37,363
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,021	448	1,663	3,369	429
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	288	1,075	3,104	1,350	2,079
純資産額(百万円)	59,908	57,689	52,162	60,525	56,101
総資産額(百万円)	74,295	72,162	65,751	76,887	69,752
1株当たり純資産額(円)	1,197.38	1,209.52	1,125.35	1,240.77	1,203.18
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額() (円)	5.74	22.30	66.68	26.74	43.84
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	26.70	-
自己資本比率(%)	80.6	79.9	79.3	78.7	80.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,518	2,474	802	2,734	1,933
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,052	1,250	202	4,465	243
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,162	1,471	639	2,630	2,764
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	20,315	16,403	15,941	16,650	15,575
従業員数(人)	1,750	2,021	2,142	1,919	2,024

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成15年9月中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成16年9月中間連結会計期間から平成17年9月中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	17,108	14,789	13,604	38,493	30,194
経常利益又は経常損失()(百万円)	997	202	1,921	3,112	1,247
中間(当期)純利益又は中間(当期) 純損失()(百万円)	325	1,151	3,222	1,122	2,191
資本金(百万円)	31,457	31,457	31,457	31,457	31,457
発行済株式総数(千株)	51,895	51,895	51,895	51,895	51,895
純資産額(百万円)	59,719	57,164	51,493	60,070	55,539
総資産額(百万円)	73,216	69,300	62,638	73,816	66,716
1株当たり純資産額(円)	1,193.60	1,198.50	1,110.91	1,231.53	1,191.31
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間(当期)純損失 金額()(円)	6.47	23.86	69.21	22.25	46.01
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	22.22	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	5.00	5.00	-	10.00	10.00
自己資本比率(%)	81.6	82.5	82.2	81.4	83.3
従業員数(人)	1,484	1,529	1,556	1,470	1,514

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成15年9月中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成16年9月中間連結会計期間から平成17年9月中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 新日本システム・サー ビス(株)	大阪府福島区	60	受託計算、ソ フトウェア開 発、ハウジン グ、機器販売 その他	90.0	役員の兼任2名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
情報処理・通信サービス	313
ソフトウェア開発	676
システム提供サービス	425
その他システム関連サービス	541
全社(共通)	187
合計	2,142

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、事業部門別に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,556
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高が続くものの、設備投資や個人消費が好調に推移し、緩やかなペースで回復に向かっているものと思われます。当情報サービス業界においても、大手金融機関のシステム統合などの特需的なものを含め、需要は増勢に転じてまいりました。

当社グループ(当社・連結子会社。以下同じ。)は、このような市場環境の下で、今期よりスタートした中期経営計画にしたがって、公共、金融、産業の各分野においてターゲットを絞り「当社独自の特色・強み」を活かした事業活動を展開いたしました。

業績の概況

当中間連結会計期間の業績は、地方自治体向け事業の売上が伸び悩むなかで、堅調な金融分野やグループ会社業績が貢献し、前年同期実績には及ばないものの、期初予想の167億50百万円を上回り、売上高は171億28百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

しかし、地方自治体向け事業において、ホストコンピュータからオープンシステムへのデータ移行の工数が計画を上回ったこと、一部業務で法改正対応の手戻りが発生するなど想定外の原価が増加いたしました。この結果、経常損失は、期初計画から約5億円拡大し、16億63百万円(前年同期経常利益4億48百万円)となりました。

特別利益では、投資有価証券の譲渡ならびに売却等により約8億円を計上しました。特別損失では、地方自治体向け事業の販売方針の変更によりソフトウェア資産の一部をソフトウェア除却損(注1)として約21億円、同事業の普及段階で生じたオーバーコストの回収不能分をたな卸資産処分損(注2)として約21億円を、それぞれ計上いたしました。

特別利益、損失の詳細は23頁記載の中間連結損益計算書特別損益欄をご参照ください。

よって、当中間連結会計期間の特別損益は、差し引き約35億円の損失となり、中間純損失は31億4百万円(前年中間純損失10億75百万円)となりました。

業種別の動向

地方自治体向け事業は、今期に入り複数の都市からの大型受注が相次ぎ、前中間連結会計期間から半年以上続いた受注停滞からの回復傾向が明確になりました。これは、大規模自治体でのオープン化気運の高まりや、今春、電子自治体ならびにオープン化のモデル的存在である中核市において、当社の「WebRings」(注3)が稼働した実績効果などによるものと考えております。しかし、これらの受注の売上時期は、開発や移行など準備期間を考慮すると、多くが来期にずれ込む見通しとなりました。よって、当事業のうち「WebRings」構築に関する当期の売上計画は、当初予定の40億円から8億円に見直しを行いました。また、データ移行作業等において想定外の原価が発生するなど収益面の悪化も見られました。

金融分野では、主力顧客である生命保険会社向け事業の拡大や大手金融機関のシステム統合作業がピークを迎えるなど堅調に推移し、前年同期と比較して売上高は12%増となりました。今後も、当社グループのお客さまである銀行や生損保においては、経営統合後のシステム再編が本格化する見通しです。来期以降に向けても需要拡大が期待されます。

産業分野では、「当社独自の特色・強み」を活かせる業種業態にターゲットを絞った展開をしております。その結果、通信会社、製薬、自動車部品、貿易、旅行会社向けのソフトウェア開発などが伸びました。

セキュリティ分野では、当社グループ内で個人情報保護や情報セキュリティの向上と定着を狙いに実施している社員向け試験制度を、特色あるサービスとして下期より外販することにいたしました。当社内で培ったノウハウをASPサービスとして提供してまいります。

アライアンスでは、この7月に三菱商事株式会社の情報サービス企業である株式会社アイ・ティ・フロンティア(略称：ITF)とアウトソーシング分野での事業提携を行いました。当社は、同社との事業や地方自治体向けアウトソーシングの拠点として、FISC(注4)基準に準拠した高品質、高セキュリティなデータセンターを立地環境に優れた拠点(東京都)に開設、ITIL(注4)に準拠した運用プロセスによる24時間365日サービスを行います。

事業部門別の概況

情報処理・通信サービス部門は、前年同期比8億37百万円増（同13.2%増）の71億67百万円と2期連続の増収となりました。オープン化による価格低下は引き続いているものの、前期に獲得したアウトソーシング業務が寄与するとともに、新たに当社グループに加わった株式会社S Kサポートサービスの売上分が貢献いたしました。

ソフトウェア開発部門は、メガバンク向けシステム統合案件がピークを迎えたこと、生損保などの金融機関や前期に獲得した貿易、自動車部品、旅行会社向け開発等が貢献しました。売上高は、前年同期比11億19百万円増（同25.8%増）の54億60百万円と大きく拡大いたしました。

一方、システム提供サービス部門は、地方自治体向け事業の前期営業停滞による受注残の減少によって売上高が減少したのに加え、民間向け機器販売などの減少などにより、前年同期比29億36百万円減（同50.1%減）の29億29百万円と大幅な減収となりました。

なお、当社グループの事業につきまして、事業内容をよりよくご理解いただくため、当中間連結会計期間より従来の4つの事業部門（情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発、システム提供サービス、その他システム関連サービス）を一部変更しており、前中間連結会計期間および前連結会計年度については変更後の区分に組み替えております。

その他システム関連サービスに含めておりましたFMサービスと保守サービスにつきまして、前者を情報処理・通信サービスへ、後者をシステム提供サービスに集計するよう変更いたしました。従来まで情報処理・通信サービスは、当社設備を活用したシステム運用にかかる売上のみを計上してまいりました。今後は、お客さま先の運用を受託しているFMサービスも含め、運用全般を表すようにいたします。一方、保守サービスは、システムインテグレーションの一環としてご提供していることから、システム提供サービスに含めるものといたしました。なお、ソフトウェア開発の変更はありません。

事業部門	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		対前年 中間期 増減率	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	6,330	35.2	7,167	41.8	13.2	12,929	34.6
ソフトウェア開発	4,341	24.2	5,460	31.9	25.8	10,370	27.8
システム提供サービス	5,865	32.6	2,929	17.1	50.1	10,520	28.2
その他システム関連 サービス	1,433	8.0	1,570	9.2	9.5	3,543	9.4
合計	17,971	100.0	17,128	100.0	4.7	37,363	100.0

グループ会社の増加

当中間連結会計期間末に、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社および新光証券グループから新日本システム・サービス株式会社（以下、SYSCO社）の発行済株式総数の90%を取得し、当社のグループ会社としました。同社は、昭和47年に新日本証券株式会社（現新光証券株式会社）のコンピュータ部門が分離独立し、情報システムの開発から運用までを一貫して受託する情報サービス事業を関西地区で展開しております。当社は2年前から同社設備をデータセンターとして利用してまいりました。今般、同地区のデータセンターの効率化と高品質化を図るため、同社をグループ化したものです。これにより、関西地区における当社グループは、当社大阪支社、株式会社KDS大阪支社、株式会社DACS、およびSYSCO社の4社となりました。これら4社が有機的に活動を行うことでシナジー効果を追求し、同地区の事業基盤の拡充を図ってまいります。

(注1) ソフトウェア除却損について

地方自治体向け事業において、3年前から官庁会計改革を先取りした発生主義会計に連携可能な財務会計システムに取り組んでまいりました。しかし、同システムの活用には、お客様側の体制等の整備に相当な期間を要することから、商談獲得が思うように進んでおりません。一方、税を中心としたシステムは、先進自治体での稼働実績が追い風となり、中核都市等からの受注が拡大しております。人的経営資源を集中させる必要があることから、当該システムの開発及び提供を一時中断し、そのソフトウェア資産等約21億円を製品処分損として一括償却するものです。

(注2) たな卸資産処分損について

地方自治体向け事業のソリューションソフトである「WebRings」を普及させる段階で、一部のお客様との間で標準化認識の行き違い等が生じておりました。このうち、仕様変更、手戻り、追加作業などによりコスト増となった案件につきましては、お客様と売価交渉を重ねてまいりました。しかし、不調に終わった回収不能分約21億円をたな卸資産処分損として一括償却するものです。

(注3) WebRings (ウェブリングス)

当社が独自開発したインターネット型の総合行政システムの商標名で、電子自治体を実現するソリューションソフトです。電子自治体に必要な業務を、業界に先駆け、すべてWebコンピューティング技術で構築しており、電子行政へのスムーズな移行はもちろん、従前のメインフレームやクライアントサーバによる方式に比べ、柔軟性や経済性を飛躍的に向上させることができます。

(注4) FISCおよびITIL

FISCは、財団法人金融情報システムセンターの英語略称。FISC基準は、金融機関等における金融情報システムの活用や安全性確保等に関する指針です。

ITILは、英国商務局がコンピュータシステムの運用・管理に関するベストプラクティスを体系化した包括的なガイドラインです。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して減少したものの、約8億円の資金を得ることができました。また、投資活動によるキャッシュ・フローが投資有価証券の売却などにより約2億円の資金を得ることが出来たことなどにより、現金および現金同等物(以下、「資金」という)は、当中間連結会計期間中に3億65百万円増加し、159億41百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売掛債権の回収をはじめ、特別損失の影響を除いた営業利益による資金収入により、営業活動により得られた資金は、8億2百万円(前年同期比67.6%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の一部を売却いたしました。また、ソリューションソフトへの開発投資は継続して行ないましたが投資総額を抑制した結果、投資活動により得られた資金は、2億2百万円(前年同期は12億50百万円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いおよび自己株式取得を実施したことにより、財務活動に使用した資金は、6億39百万円(前年同期比56.5%減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントを記載していないため当中間連結会計期間における事業部門別の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
情報サービス		
情報処理・通信サービス(百万円)	7,119	112.5
ソフトウェア開発(百万円)	5,390	111.6
システム提供サービス(百万円)	1,972	29.8
その他システム関連サービス(百万円)	1,512	103.5
合計	15,994	83.1

(注) 1. 金額は、売価換算によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当中間連結会計期間から事業部門の構成内容を一部変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントを記載していないため当中間連結会計期間における事業部門別の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	4,008	140.1	5,768	105.2

(注) 1. ソフトウェア開発業務以外につきましては、継続業務が大半であり、サービス内容も多岐にわたり把握することが困難なため、ソフトウェア開発業務についてのみ記載いたしました。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントを記載していないため当中間連結会計期間における事業部門別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
情報サービス		
情報処理・通信サービス(百万円)	7,167	113.2
ソフトウェア開発(百万円)	5,460	125.8
システム提供サービス(百万円)	2,929	49.9
その他システム関連サービス(百万円)	1,570	109.5
合計	17,128	95.3

(注) 1. 当中間連結会計期間から事業部門の構成内容を一部変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ジブラルタ生命保険株式会社	2,172	12.1	2,357	13.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、急激な変化を続けている社会環境の中で、新たな社会ニーズを見据え、今後の事業の中心となる製品・サービスの研究開発および長期的成長の基盤となる基礎的研究や新技術の研究に注力しております。なお、当中間連結会計期間の研究開発活動に要した研究開発費は98百万円であります。

(1) 今後の事業の中心となるソリューションサービスおよびコアシステムの研究開発

社会、経済の構造が情報をベースとしたものに大きく変化し、今や情報は単なるデータではなく、経営上の重要な資産となりました。情報活用を前提とした新しいビジネスモデルや技術革新により実現・実用可能となる新サービスが続々と誕生しています。当社グループは、このような変化に対応すべく、今後の事業展開において中心となるソリューションサービスおよびそのコアシステムを独自の視点で選択し、実用化に向けた研究および開発を行っております。

・より付加価値の高い情報システムをめざして

ユビキタス社会の基盤ツールとして注目が急速に高まっているRFID(無線ICタグ)技術の実装化に向け実証実験に取り組んでいます。具体的には、資材管理をベースにした実験システムを構築し、距離、移動、同時認識などの性能面での検証や書き換えによる循環利用などの運用面での検証などを行い、その実効性を研究いたしました。また、各事業部と連携を取りながら当社グループが構築・提供している多様な業種・業態向けの情報システムへの活用検討を実施しました。安全性や費用対効果などの課題はあるものの、従来の情報システムの付加価値を高める有望なインターフェースとして今後も研究を続けてまいります。

・グリッド・コンピューティング技術の応用

企業や官公庁の大規模データ処理に対して、グリッド・コンピューティング技術を用いたPCサーバ・クラスターで負荷分散を図るソリューションの研究開発に取り組みました。グリッド・コンピューティング技術を用いることで、オンデマンドで計算能力を増加することが可能となります。これによって、例えば、年に一度の大量データ処理のためにメインフレームを使用する必要がなくなり、リアルタイム処理から大量バッチ処理までをオープン技術でカバーすることで、大幅なコスト削減が期待できます。特に大量の帳票作成や出力するためのソリューション技術の研究を行いました。

(2) 長期的成長の基盤となる基礎的研究および新技術の研究

基礎的な研究や新技術の研究につきましては、長期的な視点を持って当社グループの成長の基盤となることを基本に、当社総合研究所に設置した技術開発本部において実施しております。必要に応じて国内外の関連学会、研究機関との交流を行い、活発な研究活動を行っております。

- ・ソフトウェア再利用技術の研究

短期間で品質の高いシステム構築実現に向けてソフトウェア再利用技術の研究開発を継続的に行っています。特に、業務に依存しないシステム共通処理を再利用し易くする「フレームワーク技術」や、ビジネス処理をサービス部品として再利用するSOA（Service Oriented Architectureサービス指向アーキテクチャ）技術の調査・研究を重点的に行っております。

- ・使いやすさや操作性を向上させる技術の研究

有用なシステムには、必要な「業務機能」と「性能」が備わっているのはもちろんのこと、「使いやすさ、操作性（＝ユーザビリティ）」も重要な要素です。ユーザビリティの向上と改善をめざし、システム開発への「人間中心設計プロセス（ISO13407標準）」の導入手順とユーザビリティの評価/分析手法の研究に取り組んでいます。例えば、Webアプリケーションの操作性向上させる手法としてリッチ・クライアント技術の調査・研究も行っております。

- ・ビジネス情報の可視化の研究

広範なビジネスデータを多くの視点から視覚化し、その傾向や特徴を直感的に捉えるための支援技術を、BI（ビジネス・インテリジェンス）のツールとして実用化する応用研究を行っております。また、業務システムに対して、ユーザとの共通理解を深めるための業務プロセスなどのUMLによる視覚化についても実用を含め応用研究を行っております。この成果を応用技術・システムとしてソフトウェア特許の出願を行いました。また、ビジネス情報の可視化ツールは、「クレールスコープ」という名称で商標登録を行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

（注）「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月20日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	51,895,753	51,895,753	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	51,895,753	51,895,753	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成14年6月27日決議に係るもの

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下記のとおり、取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	808	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注1）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 898 1株当たり資本組入額 449	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1．各新株予約権の行使により発行または交付される株式1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ取引が成立した直近日の終値）を下回った場合は、その終値とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、払込金額に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。）を行う場合、または時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{（既発行株式数} \\ \text{- 自己株式数）} \end{array} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{（既発行株式数 - 自己株式数）} \\ \text{+ 新規発行株式数} \end{array}}$$

また、新株予約権発行後、当社が資本減少、会社分割または合併等のために、払込金額の調整を必要とするときは、当社が適切と考える方法により払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社取締役または従業員であることを要する。ただし、当該地位を失った後も、6ヶ月間に限り、これを行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入れ、相続その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の当社第40回定時株主総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承認するときを除き、取締役会の決議をもって新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については取締役会の決議をもって無償で消却することができる。

平成15年6月26日決議に係るもの

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下記のとおり、取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	690	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 872 1株当たり資本組入額 436	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使により発行または交付される株式1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ取引が成立した直近日の終値)を下回った場合は、その終値とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、払込金額に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数に乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。)を行う場合、または時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が資本減少、会社分割または合併等のために、払込金額の調整を必要とするときは、当社が適切と考える方法により払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社取締役または従業員であることを要する。ただし、当該地位を失った後も、6ヶ月間に限り、これを行行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入れ、相続その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件については、平成15年6月26日開催の当社第40回定時株主総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承認するときを除き、取締役会の決議をもって新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行行使できなかった場合、当該新株予約権については取締役会の決議をもって無償で消却することができる。

平成16年6月25日決議に係るもの

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下記のとおり、取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	380	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 1,240 1株当たり資本組入額 620	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使により発行または交付される株式1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ取引が成立した直近日の終値)を下回った場合は、その終値とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、払込金額に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数に乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。）を行う場合、または時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{array} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} - \text{自己株式数} \\ + \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

また、新株予約権発行後、当社が資本減少、会社分割または合併等のために、払込金額の調整を必要とするときは、当社が適切と考える方法により払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の役員または従業員、あるいは子会社の役員または従業員であることを要する。

会社都合により、上記の地位を失ったものについては、当該地位を失った後も1年間に限り、これを行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入れ、相続その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件については、平成16年6月25日開催の当社第42回定時株主総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承認するときを除き、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

平成17年6月23日決議に係るもの

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下記のとおり、取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	780	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 941 1株当たり資本組入額 470	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使により発行または交付される株式1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ取引が成立した直近日の終値)を下回った場合は、その終値とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、払込金額に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数に乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。)を行う場合、または時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が資本減少、会社分割または合併等のために、払込金額の調整を必要とするときは、当社が適切と考える方法により払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の役員または従業員、あるいは子会社の役員または従業員であることを要する。

会社都合により、上記の地位を失ったものについては、当該地位を失った後も1年間に限り、これを行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入れ、相続その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件については、平成16年6月25日開催の当社第42回定時株主総会およびその後の取締

役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承認するときを除き、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年8月14日	-	51,895,753	-	31,457	15,374	7,864

(注) 平成17年6月23日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番7号	10,612	20.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,863	13.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,149	9.92
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス スタワーZ棟	3,015	5.81
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,028	1.98
ジブラルタ生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区日本橋本石町4丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	1,000	1.93
アイネスグループ社員持株会	東京都港区赤坂6丁目11番1号	865	1.67
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	593	1.14
小柳 彌夫	東京都大田区田園調布3丁目2番15号	550	1.06
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	298	0.58
計		29,976	57.76

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,544千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式6,863千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式5,149千株、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式3,015千株、およびUFJ信託銀行株式会社の所有株式593千株は、すべて信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,543,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,206,300	462,063	-
単元未満株式	普通株式 145,953	-	-
発行済株式総数	51,895,753	-	-
総株主の議決権	-	462,063	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が34,900株(議決権の数349個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネス	横浜市都筑区牛久保3丁目9番2号	5,543,500	-	5,543,500	10.68
計		5,543,500	-	5,543,500	10.68

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2. 上記「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式93,000株(議決権の数930個)が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,071	924	938	960	973	1,018
最低(円)	863	865	888	915	893	772

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の要約連結貸借対 照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		9,509		9,569		10,683	
2. 受取手形及び売掛 金		8,020		7,017		8,565	
3. たな卸資産		2,461		1,928		2,739	
4. 前払費用		357		387		358	
5. 繰延税金資産		1,055		1,502		1,311	
6. 預け金		7,500		6,500		5,000	
7. その他		133		1,305		1,475	
貸倒引当金		30		35		29	
流動資産合計		29,007	40.2	28,176	42.9	30,103	43.2
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1	17,073		17,437		17,132	
(2) 工具器具及び備 品		4,692		4,615		4,907	
(3) 土地	1	11,476		11,322		11,322	
(4) 減価償却累計額		10,254	22,987	10,666	22,709	10,569	22,793
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		7,130		5,559		7,629	
(2) 連結調整勘定		433					
(3) その他		73	7,638	77	5,637	69	7,698
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,421		1,598		3,875	
(2) 出資金		1,481					
(3) 長期前払費用		501		559		554	
(4) 繰延税金資産		3,809		5,739		3,435	
(5) その他	1	1,365		1,335		1,306	
貸倒引当金		49	12,529	3	9,228	14	9,156
固定資産合計		43,154	59.8	37,574	57.1	39,648	56.8
資産合計		72,162	100.0	65,751	100.0	69,752	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の要約連結貸借対 照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		2,523		1,961		2,160	
2. 短期借入金		120		120		120	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	1	96		78		93	
4. 未払費用		809		1,098		1,064	
5. 未払法人税等		550		263		251	
6. 未払消費税等		3		108		49	
7. 前受金		284		266		204	
8. 賞与引当金		1,243		1,261		1,095	
9. その他		1,409		446		704	
流動負債合計		7,041	9.8	5,605	8.5	5,743	8.2
固定負債							
1. 長期借入金	1	255		71		210	
2. 退職給付引当金		6,243		6,896		6,697	
3. 役員退職慰労引当 金		278		264		346	
4. その他		546		579		527	
固定負債合計		7,323	10.2	7,812	11.9	7,782	11.2
負債合計		14,365	20.0	13,417	20.4	13,525	19.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		107	0.1	170	0.3	125	0.2
(資本の部)							
資本金		31,457	43.6	31,457	47.8	31,457	45.1
資本剰余金		26,237	36.3	26,237	39.9	26,237	37.6
利益剰余金		4,384	6.1	207	0.3	3,142	4.5
その他有価証券評価 差額金		134	0.2	186	0.3	524	0.7
自己株式		4,256	5.9	5,511	8.4	5,260	7.5
資本合計		57,689	79.9	52,162	79.3	56,101	80.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		72,162	100.0	65,751	100.0	69,752	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)			
売上高			17,971	100.0		17,128	100.0		37,363	100.0
売上原価			15,052	83.8		16,383	95.7		32,991	88.3
売上総利益			2,918	16.2		745	4.3		4,372	11.7
販売費及び一般管理費	1		2,472	13.7		2,437	14.2		4,779	12.8
営業利益又は営業損失()			446	2.5		1,692	9.9		406	1.1
営業外収益										
1. 受取利息		5			4			8		
2. 受取配当金		24			45			31		
3. 不動産賃貸収入		20			20			44		
4. その他		18	69	0.4	22	92	0.6	25	110	0.3
営業外費用										
1. 支払利息		6			4			12		
2. 出資金運用費用		21			20			42		
3. 不動産賃貸費用		32			30			66		
4. その他		5	67	0.4	8	63	0.4	11	133	0.3
経常利益又は経常損失()			448	2.5		1,663	9.7		429	1.1
特別利益										
1. 固定資産売却益	3							58		
2. 投資有価証券売却益		191			813			881		
3. 会員権売却益		5			9			5		
4. 貸倒引当金戻入益		0			0			5		
5. その他		2	199	1.1	2	825	4.8	1	953	2.5
特別損失										
1. 固定資産除却損	2	17			55			43		
2. 投資有価証券売却損		49			15			371		
3. 投資有価証券評価損		5			51			109		
4. 会員権評価損		4			1			42		
5. 退職給付会計基準変更時差異		332						665		
6. 減損損失	4	1,445						1,445		
7. ソフトウェア除却損		543			2,097			543		
8. たな卸資産処分損					2,110					
9. 連結調整勘定一括償却額								421		
10. その他		4	2,402	13.4	23	4,356	25.4	13	3,656	9.8
税金等調整前中間(当期)純損失			1,753	9.8		5,193	30.3		3,132	8.4
法人税、住民税及び事業税		476			177			416		
法人税等調整額		1,156	679	3.8	2,262	2,085	12.2	1,488	1,072	2.9
少数株主利益又は少数株主損失()			1	0.0		3	0.0		19	0.1
中間(当期)純損失			1,075	6.0		3,104	18.1		2,079	5.6

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			26,239		26,237		26,239
資本剰余金減少高							
1.自己株式処分差損		1	1	0	0	1	1
資本剰余金中間期末 (期末)残高			26,237		26,237		26,237
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			5,722		3,142		5,722
利益剰余金減少高							
1.中間(当期)純損失		1,075		3,104		2,079	
2.配当金		243		233		482	
3.役員賞与		18	1,337	11	3,349	18	2,580
利益剰余金中間期末 (期末)残高			4,384		207		3,142

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期)純 損失		1,753	5,193	3,132
減価償却費		1,352	2,078	3,755
賞与引当金の増減額		165	139	17
退職給付引当金の増減額		253	193	375
役員退職慰労引当金の増減 額		19	113	87
受取利息及び配当金		29	49	40
支払利息		6	4	12
出資金運用費用		21	20	42
投資有価証券売却損益		142	797	509
固定資産除却損		17	55	43
投資有価証券評価損		5	51	109
会員権評価損		4	1	42
退職給付会計基準変更時差 異		332	-	665
減損損失		1,445	-	1,445
ソフトウェア除却損		543	2,097	543
たな卸資産処分損		-	2,110	-
売上債権の増減額		5,366	1,790	4,763
たな卸資産の増減額		1,071	1,290	1,349
その他の営業資産の増減額		334	398	186
仕入債務の増減額		3,232	262	3,575
その他の営業負債の増減額		233	155	32
役員賞与の支払額		18	11	18
その他		24	151	176
小計		3,362	731	3,237
利息及び配当金の受取額		29	49	40
利息の支払額		6	4	12
法人税等の還付額		-	261	-
法人税等の支払額		910	235	1,331
営業活動によるキャッシュ・ フロー		2,474	802	1,933

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による純増 減額		1	20	3
長期性預金払戻による収入		-	-	500
有形固定資産の取得による 支出		495	575	1,202
無形固定資産の取得による 支出		2,565	1,600	4,826
長期前払費用の支出		39	152	209
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支出		-	100	205
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による現預 金増加額		76	-	-
投資有価証券の取得による 支出		-	4	-
投資有価証券の売却による 収入		1,838	2,635	5,737
出資金の売却による収入		-	-	11
貸付金の純増減額		14	5	15
その他		48	24	29
投資活動によるキャッシュ・ フロー		1,250	202	243
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
長期借入による収入		-	120	-
長期借入金返済による支 出		48	273	97
配当金の支払額		243	233	483
自己株式(金庫株)買取によ る支出		1,192	251	2,196
ストックオプションの行使 による収入		14	0	14
その他		1	1	1
財務活動によるキャッシュ・ フロー		1,471	639	2,764
現金及び現金同等物に係わる 換算差額		-	0	0
現金及び現金同等物の増減額		246	365	1,074
現金及び現金同等物期首残高		16,650	15,575	16,650
現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高	1	16,403	15,941	15,575

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社8社はすべて連結されております。</p> <p>連結子会社名は(株)KDS、(株)エス・イー・エイ、(株)アイ・エス・エス、(株)シー・オー・シー、(株)INPM、(株)DACS、(株)DAICOM、日立ソフトサービス(株)(平成16年10月20日(株)SKサポートサービスに社名変更いたしました。)であります。</p> <p>日立ソフトサービス(株)については、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(株)DACSは大和銀総合システム(株)が、(株)DAICOMは大和銀コンピュータサービス(株)が、それぞれ平成16年7月1日に社名変更したものであります。</p>	<p>子会社8社はすべて連結されております。</p> <p>連結子会社名は(株)KDS、(株)エス・イー・エイ、(株)アイ・エス・エス、(株)シー・オー・シー、(株)INPM、(株)DACS、(株)SKサポートサービス、新日本システム・サービス(株)であります。</p> <p>新日本システム・サービス(株)については、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(株)DAICOMは、平成17年4月1日に(株)DACSに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>子会社8社はすべて連結されております。</p> <p>連結子会社名は(株)KDS、(株)エス・イー・エイ、(株)アイ・エス・エス、(株)シー・オー・シー、(株)INPM、(株)DACS、(株)DAICOM、(株)SKサポートサービス(平成16年10月20日に日立ソフトサービス(株)から社名変更いたしました。)であります。</p> <p>(株)SKサポートサービスについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(株)DACSは大和銀総合システム(株)が、(株)DAICOMは大和銀コンピュータサービス(株)が、それぞれ平成16年7月1日に社名変更したものであります。</p> <p>(株)DAICOMは、平成17年4月1日に(株)DACSに吸収合併されました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>関連会社 (株)トリニティ・コンサルタント(平成16年10月1日(株)東京海上日動コミュニケーションズに社名変更いたしました。)に対する投資額については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、当社の中間純損益、連結子会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額に対し、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>関連会社 (株)東京海上日動コミュニケーションズに対する投資額については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、当社の中間純損益、連結子会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額に対し、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>関連会社 (株)東京海上日動コミュニケーションズ(平成16年10月1日(株)トリニティ・コンサルタントから社名変更いたしました。)に対する投資額については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、当社の当期純損益、連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額に対し、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の会計年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(3,325百万円)については、5年による按分額を、特別損失として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>少額減価償却資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>少額減価償却資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額(実際支給見込基準)を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(3,325百万円)については、5年による按分額を、特別損失として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。</p>	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書(連結キャッシ ュ・フロー計算書)におけ る資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する連結会計年 度に係る連結財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当中間 連結会計期間から同会計基準及び同 適用指針を適用しております。これ により税金等調整前中間純損失は 1,445百万円増加しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間連結財務諸表規則 に基づき各資産の金額から直接控除 しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する連結会計年 度に係る連結財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当連結 会計年度から同会計基準及び同適用 指針を適用しております。これによ り税金等調整前当期純損失は1,445百 万円増加しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の連結財務諸表規則に基 づき各資産の金額から直接控除して おります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付けで改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の金額は205百万円であり、前中間連結会計期間における固定資産「出資金」に含まれる当該金額は1,479百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日より外形標準課税が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割174百万円を販売費及び一般管理費として処理しています。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は174百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)																				
<p>1 担保に供している資産</p> <table data-bbox="175 324 510 470"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>363</td> </tr> </table> <p>上記物件について、一年内返済予定長期借入金60百万円、長期借入金225百万円の担保に供しております。</p>	建物及び構築物	128百万円	土地	150	敷金及び保証金	85	合計	363	<p>1 担保に供している資産</p> <table data-bbox="606 324 941 470"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275</td> </tr> </table> <p>上記物件について、一年内返済予定長期借入金60百万円、長期借入金60百万円の担保に供しております。</p>	建物及び構築物	125百万円	土地	150	合計	275	<p>1 担保に供している資産</p> <table data-bbox="1037 324 1372 470"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276</td> </tr> </table> <p>上記物件について、一年内返済予定長期借入金60百万円、長期借入金195百万円の担保に供しております。</p>	建物及び構築物	126百万円	土地	150	合計	276
建物及び構築物	128百万円																					
土地	150																					
敷金及び保証金	85																					
合計	363																					
建物及び構築物	125百万円																					
土地	150																					
合計	275																					
建物及び構築物	126百万円																					
土地	150																					
合計	276																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 392 502 600"> <tr><td>給与・賞与・手当</td><td>912百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>191</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>66</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>168</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>101</td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>217</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table data-bbox="159 683 502 788"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>10</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17</td></tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、将来の事業に対する用途が定まっておらず、遊休状態となっている下記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失（土地1,443百万円 建物2百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table data-bbox="119 1339 454 1512"> <tr><td>土地</td><td>山梨県北巨摩郡</td></tr> <tr><td>土地</td><td>神奈川県横浜市</td></tr> <tr><td>土地</td><td>群馬県吾妻郡</td></tr> <tr><td>土地・建物</td><td>神奈川県横浜市</td></tr> <tr><td>土地・建物</td><td>福島県岩瀬郡</td></tr> </table> <p>なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に、処分費用見込額を控除した額によっております。</p>	給与・賞与・手当	912百万円	賞与引当金繰入額	191	退職給付費用	66	福利厚生費	168	研究開発費	101	営業支援費	217	建物及び構築物	6百万円	工具器具及び備品	10	合計	17	土地	山梨県北巨摩郡	土地	神奈川県横浜市	土地	群馬県吾妻郡	土地・建物	神奈川県横浜市	土地・建物	福島県岩瀬郡	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="593 392 936 600"> <tr><td>給与・賞与・手当</td><td>954百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>197</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>71</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>170</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>98</td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>116</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table data-bbox="593 683 936 788"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>53</td></tr> <tr><td>合計</td><td>55</td></tr> </table>	給与・賞与・手当	954百万円	賞与引当金繰入額	197	退職給付費用	71	福利厚生費	170	研究開発費	98	営業支援費	116	建物及び構築物	1百万円	工具器具及び備品	53	合計	55	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1029 392 1372 600"> <tr><td>給与・賞与・手当</td><td>1,983百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>176</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>128</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>324</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>209</td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>359</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table data-bbox="1029 683 1372 788"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>22</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table data-bbox="1029 869 1372 974"> <tr><td>土地</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>58</td></tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、将来の事業に対する用途が定まっておらず、遊休状態となっている下記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失（土地1,443百万円 建物2百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table data-bbox="989 1339 1324 1512"> <tr><td>土地</td><td>山梨県北杜市</td></tr> <tr><td>土地</td><td>神奈川県横浜市</td></tr> <tr><td>土地</td><td>群馬県吾妻郡</td></tr> <tr><td>土地・建物</td><td>神奈川県横浜市</td></tr> <tr><td>土地・建物</td><td>福島県岩瀬郡</td></tr> </table> <p>なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に、処分費用見込額を控除した額によっております。</p>	給与・賞与・手当	1,983百万円	賞与引当金繰入額	176	退職給付費用	128	福利厚生費	324	研究開発費	209	営業支援費	359	建物及び構築物	20百万円	工具器具及び備品	22	合計	43	土地	58百万円	工具器具及び備品	0	合計	58	土地	山梨県北杜市	土地	神奈川県横浜市	土地	群馬県吾妻郡	土地・建物	神奈川県横浜市	土地・建物	福島県岩瀬郡
給与・賞与・手当	912百万円																																																																																	
賞与引当金繰入額	191																																																																																	
退職給付費用	66																																																																																	
福利厚生費	168																																																																																	
研究開発費	101																																																																																	
営業支援費	217																																																																																	
建物及び構築物	6百万円																																																																																	
工具器具及び備品	10																																																																																	
合計	17																																																																																	
土地	山梨県北巨摩郡																																																																																	
土地	神奈川県横浜市																																																																																	
土地	群馬県吾妻郡																																																																																	
土地・建物	神奈川県横浜市																																																																																	
土地・建物	福島県岩瀬郡																																																																																	
給与・賞与・手当	954百万円																																																																																	
賞与引当金繰入額	197																																																																																	
退職給付費用	71																																																																																	
福利厚生費	170																																																																																	
研究開発費	98																																																																																	
営業支援費	116																																																																																	
建物及び構築物	1百万円																																																																																	
工具器具及び備品	53																																																																																	
合計	55																																																																																	
給与・賞与・手当	1,983百万円																																																																																	
賞与引当金繰入額	176																																																																																	
退職給付費用	128																																																																																	
福利厚生費	324																																																																																	
研究開発費	209																																																																																	
営業支援費	359																																																																																	
建物及び構築物	20百万円																																																																																	
工具器具及び備品	22																																																																																	
合計	43																																																																																	
土地	58百万円																																																																																	
工具器具及び備品	0																																																																																	
合計	58																																																																																	
土地	山梨県北杜市																																																																																	
土地	神奈川県横浜市																																																																																	
土地	群馬県吾妻郡																																																																																	
土地・建物	神奈川県横浜市																																																																																	
土地・建物	福島県岩瀬郡																																																																																	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 百万円
現金及び預金勘定 9,509	現金及び預金勘定 9,569	現金及び預金勘定 10,683
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 606	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 128	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 108
預け金 7,500	預け金 6,500	預け金 5,000
現金及び現金同等物 16,403	現金及び現金同等物 15,941	現金及び現金同等物 15,575

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7,396</td> <td>3,136</td> <td>4,260</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	7,396	3,136	4,260	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,422</td> <td>4,421</td> <td>4,001</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	8,422	4,421	4,001	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7,726</td> <td>3,908</td> <td>3,818</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	7,726	3,908	3,818
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	7,396	3,136	4,260																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	8,422	4,421	4,001																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	7,726	3,908	3,818																							
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,492百万円 1年超 2,986 合計 4,479	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,543百万円 1年超 2,652 合計 4,195	(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,450百万円 1年超 2,560 合計 4,010																								
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 864百万円 減価償却費相当額 824 支払利息相当額 28	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 855百万円 減価償却費相当額 816 支払利息相当額 30	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,566百万円 減価償却費相当額 1,493 支払利息相当額 56																								
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左																								

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.貸主側 (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2.貸主側 (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2.貸主側 (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具器具及び備品	13	10	2	ソフトウェア	4	2	1	合計	17	13	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具器具及び備品	0	0	0	ソフトウェア	4	3	1	合計	5	4	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具器具及び備品	11	9	1	ソフトウェア	4	2	1	合計	15	12	3
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
工具器具及び備品	13	10	2																																															
ソフトウェア	4	2	1																																															
合計	17	13	4																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
工具器具及び備品	0	0	0																																															
ソフトウェア	4	3	1																																															
合計	5	4	1																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																															
工具器具及び備品	11	9	1																																															
ソフトウェア	4	2	1																																															
合計	15	12	3																																															
<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> </tr> </table>	1年内	4百万円	1年超	4	合計	9	<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	1	合計	4	<p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	2	合計	6																														
1年内	4百万円																																																	
1年超	4																																																	
合計	9																																																	
1年内	3百万円																																																	
1年超	1																																																	
合計	4																																																	
1年内	3百万円																																																	
1年超	2																																																	
合計	6																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p>																																																
<p>(3)受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> </tr> </table>	受取リース料	3百万円	減価償却費	0	<p>(3)受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> </tr> </table>	受取リース料	1百万円	減価償却費	0	<p>(3)受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1</td> </tr> </table>	受取リース料	6百万円	減価償却費	1																																				
受取リース料	3百万円																																																	
減価償却費	0																																																	
受取リース料	1百万円																																																	
減価償却費	0																																																	
受取リース料	6百万円																																																	
減価償却費	1																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,492	1,641	149
(2) その他	3,430	3,055	375
合計	4,922	4,696	225

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	700

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	415	727	311
(2) その他	203	205	2
合計	618	932	314

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	636

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	675	724	48
(2) その他	1,636	2,470	833
合計	2,312	3,195	882

3．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	655

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当連結グループの情報サービス業の売上高及び営業利益の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,209.52円 1株当たり中間純損失金額 22.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,125.35円 1株当たり中間純損失金額 66.68円 同左	1株当たり純資産額 1,203.18円 1株当たり当期純損失金額 43.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	1,075	3,104	2,079
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	8
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(8)
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	1,075	3,104	2,088
期中平均株式数(千株)	48,236	46,561	47,630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数1,894個)及び旧商法第210条ノ2の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション2種類(目的となる株式の数217,000株)	新株予約権4種類(新株予約権の数2,658個)及び旧商法第210条ノ2の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション1種類(目的となる株式の数93,000株)	新株予約権3種類(新株予約権の数1,894個)及び旧商法第210条ノ2の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション2種類(目的となる株式の数217,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		7,828		7,141		8,649	
2. 受取手形		63		10		53	
3. 売掛金		7,010		5,929		7,371	
4. 仕掛品		2,221		1,710		2,599	
5. 貯蔵品		60		55		55	
6. 繰延税金資産		559		990		804	
7. 預け金		7,500		6,500		5,000	
8. その他	2	460		1,636		1,798	
貸倒引当金		29		30		28	
流動資産合計			25,675 37.0		23,943 38.2		26,304 39.4
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		9,387		9,117		9,219	
(2) 工具器具及び備品		1,140		1,252		1,240	
(3) 土地		10,661		10,507		10,507	
(4) その他		78		72		75	
計		21,268		20,950		21,043	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		6,982		5,447		7,499	
(2) その他		50		45		46	
計		7,033		5,493		7,546	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,358		1,528		3,812	
(2) 関係会社株式		2,466		2,824		2,337	
(3) 繰延税金資産		3,469		5,357		3,079	
(4) その他		4,078		2,544		2,607	
貸倒引当金		49		3		14	
計		15,323		12,251		11,822	
固定資産合計			43,624 63.0		38,695 61.8		40,412 60.6
資産合計			69,300 100.0		62,638 100.0		66,716 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		2,311		1,759		1,910	
2. 未払費用		747		971		978	
3. 未払法人税等		371		77		14	
4. 賞与引当金		1,014		1,004		869	
5. その他	2	1,488		570		720	
流動負債合計		5,932	8.6	4,383	7.0	4,492	6.7
固定負債							
1. 退職給付引当金		5,773		6,374		6,241	
2. 役員退職慰労引当 金		245		170		278	
3. その他		185		218		165	
固定負債合計		6,203	8.9	6,762	10.8	6,685	10.0
負債合計		12,136	17.5	11,145	17.8	11,177	16.7
(資本の部)							
資本金		31,457	45.4	31,457	50.2	31,457	47.2
資本剰余金							
1. 資本準備金		23,239		7,864		23,239	
2. その他資本剰余金		2,998		18,373		2,998	
資本剰余金合計		26,237	37.9	26,237	41.9	26,237	39.3
利益剰余金							
1. 任意積立金		1,627		1,606		1,627	
2. 中間(当期)未処 分利益又は中間未 処理損失()		2,233		2,480		954	
利益剰余金合計		3,860	5.6	873	1.4	2,581	3.9
その他有価証券評価 差額金		135	0.2	183	0.3	522	0.8
自己株式		4,256	6.2	5,511	8.8	5,260	7.9
資本合計		57,164	82.5	51,493	82.2	55,539	83.3
負債及び資本合計		69,300	100.0	62,638	100.0	66,716	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			14,789	100.0		13,604	100.0		30,194	100.0
売上原価			12,610	85.3		13,664	100.4		27,603	91.4
売上総利益又は売上総損失()			2,179	14.7		59	0.4		2,590	8.6
販売費及び一般管理費			2,074	14.0		1,996	14.7		3,938	13.0
営業利益又は営業損失()			104	0.7		2,056	15.1		1,348	4.4
営業外収益	1		157	1.1		189	1.4		219	0.7
営業外費用	2		59	0.4		53	0.4		119	0.4
経常利益又は経常損失()			202	1.4		1,921	14.1		1,247	4.1
特別利益	3		197	1.3		822	6.0		951	3.2
特別損失	4 5		2,372	16.0		4,344	31.9		3,309	11.0
税引前中間(当期)純損失			1,973	13.3		5,442	40.0		3,605	11.9
法人税、住民税及び事業税		308			12			22		
法人税等調整額		1,130	822	5.5	2,232	2,220	16.3	1,436	1,414	4.7
中間(当期)純損失			1,151	7.8		3,222	23.7		2,191	7.2
前期繰越利益			3,384			742			3,384	
中間配当額			-			-			238	
中間(当期)未処分利益又は中間未処理損失()			2,233			2,480			954	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 総合研究所・赤坂本社事務所・高津事業所及び幕張事業所の建物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～63年 工具器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 市場販売目的のソフトウェア 見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額。 見込有効期間は3年以内であります。 その他の無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 総合研究所・赤坂本社事務所・高津事業所及び幕張事業所の建物 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 総合研究所・赤坂本社事務所・高津事業所及び幕張事業所の建物 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度の賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,154百万円)については、5年による按分額を、特別損失として処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額(実際支給見込基準)を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,154百万円)については、5年による按分額を、特別損失として処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純損失は1,445百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純損失は1,445百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付けで改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の金額は205百万円であり、前中間会計期間における固定資産「その他」に含まれる当該金額は1,479百万円であります。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日より外形標準課税が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割155百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は155百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 9,311 百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺してその差額を流動資産「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 9,426 百万円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺してその差額を流動負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 9,593 百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 3 百万円</p> <p>受取配当金 98</p> <p>不動産賃貸収入 44</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>出資金運用費用 21 百万円</p> <p>不動産賃貸費用 32</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券 191 百万円</p> <p>売却益</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>投資有価証券 5 百万円</p> <p>評価損</p> <p>退職給付会計基準 315</p> <p>変更時差異</p> <p>減損損失 1,445</p> <p>ソフトウェア除却 543</p> <p>損</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 3 百万円</p> <p>受取配当金 121</p> <p>不動産賃貸収入 42</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>出資金運用費用 20 百万円</p> <p>不動産賃貸費用 30</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券 813 百万円</p> <p>売却益</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>投資有価証券 51 百万円</p> <p>評価損</p> <p>ソフトウェア除却 2,097</p> <p>損</p> <p>たな卸資産処分 2,110</p> <p>損</p> <p>固定資産除却損 52</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 7 百万円</p> <p>受取配当金 104</p> <p>不動産賃貸収入 91</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>出資金運用費用 42 百万円</p> <p>不動産賃貸費用 66</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券 881 百万円</p> <p>売却益</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>投資有価証券 237 百万円</p> <p>評価損</p> <p>退職給付会計基準 630</p> <p>変更時差異</p> <p>減損損失 1,445</p> <p>ソフトウェア除却 543</p> <p>損</p>
<p>5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、将来の事業に対する用途が定まっておらず、遊休状態となっている下記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地1,443百万円、建物2百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>土地 山梨県北巨摩郡</p> <p>土地 神奈川県横浜市</p> <p>土地 群馬県吾妻郡</p> <p>土地・建物 神奈川県横浜市</p> <p>土地・建物 福島県岩瀬郡</p> <p>なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に、処分費用見込額を控除した額によっております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 326 百万円</p> <p>無形固定資産 890</p>	<p>5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、将来の事業に対する用途が定まっておらず、遊休状態となっている下記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地1,443百万円、建物2百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>土地 山梨県北巨摩郡</p> <p>土地 神奈川県横浜市</p> <p>土地 群馬県吾妻郡</p> <p>土地・建物 神奈川県横浜市</p> <p>土地・建物 福島県岩瀬郡</p> <p>なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に、処分費用見込額を控除した額によっております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 457 百万円</p> <p>無形固定資産 1,454</p>	<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、将来の事業に対する用途が定まっておらず、遊休状態となっている下記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地1,443百万円、建物2百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>土地 山梨県北杜市</p> <p>土地 神奈川県横浜市</p> <p>土地 群馬県吾妻郡</p> <p>土地・建物 神奈川県横浜市</p> <p>土地・建物 福島県岩瀬郡</p> <p>なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に、処分費用見込額を控除した額によっております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 793 百万円</p> <p>無形固定資産 3,199</p>

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>6,515</td> <td>2,534</td> <td>3,981</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	6,515	2,534	3,981	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7,767</td> <td>3,944</td> <td>3,822</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	7,767	3,944	3,822	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>6,826</td> <td>3,226</td> <td>3,599</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	6,826	3,226	3,599
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	6,515	2,534	3,981																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	7,767	3,944	3,822																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具及び備品	6,826	3,226	3,599																							
<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,356百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,830</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,187</td> </tr> </table>	1年内	1,356百万円	1年超	2,830	合計	4,187	<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,436百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,572</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,009</td> </tr> </table>	1年内	1,436百万円	1年超	2,572	合計	4,009	<p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,343百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,439</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,782</td> </tr> </table>	1年内	1,343百万円	1年超	2,439	合計	3,782						
1年内	1,356百万円																									
1年超	2,830																									
合計	4,187																									
1年内	1,436百万円																									
1年超	2,572																									
合計	4,009																									
1年内	1,343百万円																									
1年超	2,439																									
合計	3,782																									
<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>776百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25</td> </tr> </table>	支払リース料	776百万円	減価償却費相当額	740	支払利息相当額	25	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>786百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>28</td> </tr> </table>	支払リース料	786百万円	減価償却費相当額	751	支払利息相当額	28	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,395百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,330</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>51</td> </tr> </table>	支払リース料	1,395百万円	減価償却費相当額	1,330	支払利息相当額	51						
支払リース料	776百万円																									
減価償却費相当額	740																									
支払利息相当額	25																									
支払リース料	786百万円																									
減価償却費相当額	751																									
支払利息相当額	28																									
支払リース料	1,395百万円																									
減価償却費相当額	1,330																									
支払利息相当額	51																									
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																								
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>																								

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																														
<p>2. 貸主側</p> <p>(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="105 353 515 640"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="180 725 491 831"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>(3)受取リース料及び減価償却費</p> <table data-bbox="180 1137 491 1205"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具器具及び備品	13	10	2	ソフトウェア	4	2	1	合計	17	13	4	1年内	4百万円	1年超	4	合計	9	受取リース料	3百万円	減価償却費	0	<p>2. 貸主側</p> <p>(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="536 353 946 640"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="611 725 922 831"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3)受取リース料及び減価償却費</p> <table data-bbox="611 1137 922 1205"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具器具及び備品	0	0	0	ソフトウェア	4	3	1	合計	5	4	1	1年内	3百万円	1年超	1	合計	4	受取リース料	1百万円	減価償却費	0	<p>2. 貸主側</p> <p>(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="967 353 1377 640"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1042 725 1353 831"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>(3)受取リース料及び減価償却費</p> <table data-bbox="1042 1137 1353 1205"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具器具及び備品	11	9	1	ソフトウェア	4	2	1	合計	15	12	3	1年内	3百万円	1年超	2	合計	6	受取リース料	6百万円	減価償却費	1
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	13	10	2																																																																													
ソフトウェア	4	2	1																																																																													
合計	17	13	4																																																																													
1年内	4百万円																																																																															
1年超	4																																																																															
合計	9																																																																															
受取リース料	3百万円																																																																															
減価償却費	0																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	0	0	0																																																																													
ソフトウェア	4	3	1																																																																													
合計	5	4	1																																																																													
1年内	3百万円																																																																															
1年超	1																																																																															
合計	4																																																																															
受取リース料	1百万円																																																																															
減価償却費	0																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																													
工具器具及び備品	11	9	1																																																																													
ソフトウェア	4	2	1																																																																													
合計	15	12	3																																																																													
1年内	3百万円																																																																															
1年超	2																																																																															
合計	6																																																																															
受取リース料	6百万円																																																																															
減価償却費	1																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,198.50円 1株当たり中間純損失 金額 23.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,110.91円 1株当たり中間純損失 金額 69.21円 同左	1株当たり純資産額 1,191.31円 1株当たり当期純損失 金額 46.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	1,151	3,222	2,191
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	1,151	3,222	2,191
期中平均株式数(千株)	48,236	46,561	47,630
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	新株予約権3種類(新 株予約権の数1,894個) 及び旧商法第210条ノ 2の規定に基づく自己 株式取得方式によるス トックオプション2種 類(目的となる株式の 数217,000株)	新株予約権4種類(新 株予約権の数2,658個) 及び旧商法第210条ノ 2の規定に基づく自己 株式取得方式によるス トックオプション1種 類(目的となる株式の 数93,000株)	新株予約権3種類(新株 予約権の数1,894個)及 び旧商法第210条ノ2 の規定に基づく自己株式 取得方式によるストッ クオプション2種類 (目的となる株式の数 217,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日）平成17年9月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日）平成17年10月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 土井 英雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若林 正和
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネスの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 土井 英雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若林 正和
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。